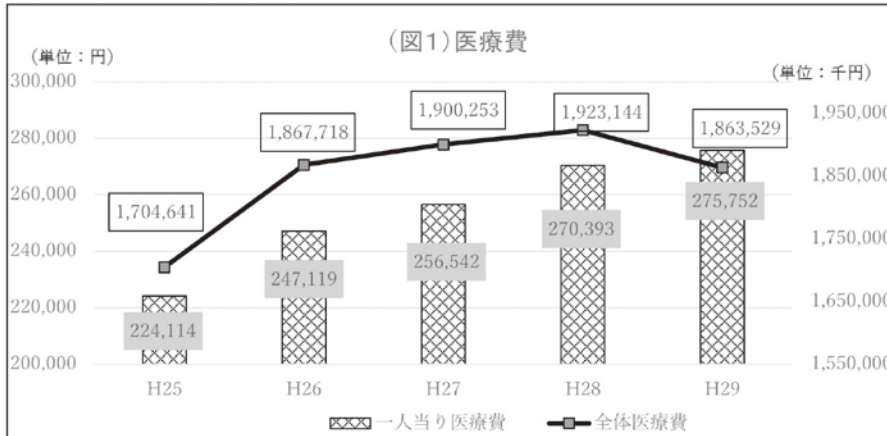


野木町国民健康保険財政の現状

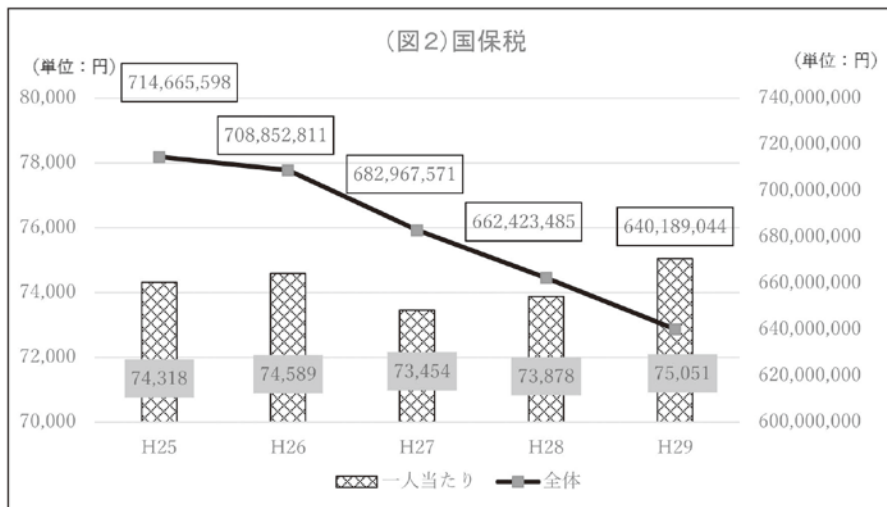
国民健康保険税の税率改正にご理解とご協力をお願いします

野木町の国民健康保険（以下「国保」）は、1人当たりの医療費（図1）が、医療技術の高度化や高齢化等により年々増加する一方です。しかし、国保加入者は、年々減少していることから、主たる財源である国保税（図2）の伸びは期待できません。さらに、医療費等の支出の増加が見込まれ、今後の国保運営が財政的に非常に厳しい状況です。

このような状況の中、今後も健全な国保運営を図り、町民の皆さまに安心して医療機関を受診していただくために平成31年度から国保税を引き上げることになりました。



◎一人当たりの国保医療費は、年々増加しています。



◎国保税は、加入者の減少等により、年々減収しています。

【平成31年度からの新しい税率】

区分(対象者)	医療保険分 (国保に加入する全ての方)		後期高齢者支援金等分 (国保に加入する全ての方)		介護納付金分 (国保に加入する40歳以上65歳未満の方)		
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	
応能	所得割 所得に対して	6.4%	5.3%	1.5%	2.2%	1.3%	2.2%
	資産割 固定資産税額に対し	33.0%	16.5%	7.0%	3.5%	4.3%	2.2%
応益	均等割 加入者1人当たり	22,000円	28,600円	6,200円	11,300円	6,000円	12,000円
	平等割 1世帯1当たり	22,000円	22,000円	6,200円	8,500円	6,000円	7,000円
賦課限度額		470,000円	500,000円	120,000円	130,000円	100,000円	100,000円

※次号では、税率改正において見直した点をお知らせいたします。

問住民課 ☎(57)4137